

研究会企画書

研究会名称：REACH 研究会

提案者：星川欣孝、中村幸一

提案理由：

欧州委員会 (EC) が 2003 年 10 月に提案した「REACH: Regulation on Registration, Evaluation, Authorization and Restrictions of Chemicals (化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則)」は、規則成立までに数年を要する見通しにあるが、わが国や米国の現行法管理体系と異なるところが多い。しかし EC は、REACH が今後の持続可能な社会に不可欠な化学物質管理体系であると説明しており、成立した場合には国際的に大きなインパクトを与えることが予想される。

そこで、REACH 管理体系とその実行性 (workability)、EU 内外の化学品メーカーや組立産業などへの各種影響、さらにはわが国の現行法管理体系への影響などについて、研究会メンバーがそれぞれ検討課題を掲げて調査検討し、わが国化学物質管理体系の今後のあり方に関する提言をまとめる。

検討課題の例：

- 1) REACH 規定内容とわが国法管理体系の比較検討
- 2) REACH 規則の費用—効果分析実施例の分析
- 3) REACH 規則が想定する自主管理の実行性の考察
- 4) 予防原則の視点からの REACH 規定内容の分析
- ・
- ・